

沿道地区計画の区域内における行為の届出書

年 月 日

東京都北区長 殿

届出者 住所
氏名

幹線道路の沿道の整備に関する法律第10条第1項の規定により、

土地の区画形質の変更
建築物等の新設、改築又は増築
建築物の用途の変更
建築物等の形態又は意匠の変更
木竹の伐採

について、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 行為の場所
- 2 行為の着手予定 年 月 日
- 3 行為の完了予定日 年 月 日
- 4 設計又は施行方法

(1) 土地の区画形質の変更		区域の面積		平方メートル	
(2) 建築物等の新築、改築又は増築	(ロ) 設計の概要	(イ) 行為の種別（建築物・工作物）（新築・改築・増築）			
			届出部分	届出以外の部分	合計
		(i) 敷地面積			平方メートル
		(ii) 建築面積	平方メートル	平方メートル	平方メートル
		(iii) 延べ面積	平方メートル (平方メートル)	平方メートル (平方メートル)	平方メートル (平方メートル)
		(iv) 建築物の沿道整備道路に面する部分の長さ	メートル	メートル	メートル
		(v) 敷地の沿道整備道路に接する部分の長さ			メートル
	(vi) 高さ 地盤面から メートル 沿道整備道路の路面の中心 から メートル	(vii) 用途			
		(viii) かき又はさくの構造			
(3) 建築物等の用途の変更	(イ) 変更部分の延べ面積		平方メートル		
	(ロ) 変更前の用途	(ハ) 変更後の用途			
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更		変更の内容			
(5) 木竹の伐採		伐採面積		平方メートル	

- 備考
- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
 - 2 沿道地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
 - 3 幹線道路の沿道の整備に関する法律第9条の5に規定する内容を定めた沿道地区整備計画の区域内における建築物の建築又は用途の変更については、次によること。
 - (1) 当該建築物の建築については、(2)(ロ)(iii)延べ面積欄の()の中に当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。用途の変更があわせて行われるときは、用途変更後の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。
 - (2) 当該建築物の用途の変更については、(2)(ロ)(i)敷地面積の合計欄及び(2)(ロ)(iii)延べ面積の合計欄(同欄中の()は用途変更後の当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積の合計欄)についても記載すること。
 - 4 同一の土地の区域について2以上の種類の行為を行おうとするときは一の届出書によることができる。

届出に必要な添付図書は、下記のとおりです。

行為の種別	図面	縮尺	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・土地の区画形質の変更 ・木竹の伐採 	案内図	適宜	
	区域図(公共施設配置図)	1/1000 以上	
	計画図	1/1000 以上	
<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の建築 ・工作物の建設 ・建築物等の用途の変更 	案内図	適宜	<ul style="list-style-type: none"> ・防音上有効な構造であることの表示。 ・外壁の色彩の表示。 ・配置図には、敷地内における門、さく等の位置も表示。 ・間口率、建物の環七道路中心からの高さの表示。
	配置図	1/100 以上	
	立面図(2面以上) 各階平面図 断面図(2面以上)	1/50 以上 *	
<ul style="list-style-type: none"> ・建築物・工作物の意匠の変更 	案内図	適宜	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁の色彩の表示。
	配置図	1/100 以上	
	立面図(2面以上)	1/50 以上 *	
<p>・上記の図書のほかに、必要に応じて参考となる資料を提出していただくことがあります。 なお、*印の図面は 1/100 でも可。</p>			

- ・正副 2 部提出してください。
- ・届出と建築確認申請の両方が必要な行為については、建築確認申請に使用する図書と同じものを上記の表に基づいて提出してください。
- ・届出の行為（設計又は施行方法）を変更した場合には、変更届出書（添付図書を含む）を提出してください。
- ・代理人が届出をされるときは、委任状を添付してください。

委任状

年 月 日

東京都北区長 殿

届出者 住所 _____
氏名 _____

敷地の所在地
北区 _____

私は、下記の者を代理人と定め「幹線道路の沿道の整備に関する法律第10条第1項の規定に基づく届出」の手続きを委任する。

記

【代理人】

住 所 _____

氏 名 _____

事業所名 _____

連絡先 電話 _____

担当者 _____

以上

沿道地区計画の区域内における行為の変更届出書

年 月 日

東京都北区長 殿

届出者 住所
氏名

幹線道路の沿道の整備に関する法律第10条第2項の規定により、届出事項の変更について、下記のとおり届け出ます。

記

1 当初の届出年月日 年 月 日
2 変更の内容

3 変更部分に係る行為の着手予定日 年 月 日
4 変更部分に係る行為の完了予定日 年 月 日

備考 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
2 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

委任状

年 月 日

東京都北区長 殿

届出者 住所 _____
氏名 _____

敷地の所在地
北区 _____

私は、下記の者を代理人と定め「幹線道路の沿道の整備に関する法律第10条第2項の規定に基づく届出」の手続きを委任する。

記

【代理人】

住 所 _____

氏 名 _____

事業所名 _____

連絡先 電話 _____

担当者 _____

以上